

1. 件名：  
日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
2. 日時：  
令和4年12月26日（月）13時00分～14時30分
3. 場所：  
防災管理棟2階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所  
関谷原子力防災専門官、湯浅原子力運転検査官  
日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所  
マネージャー、技術副主幹  
日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所  
マネージャー（2名）
5. 要旨  
日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所が、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。  
主な内容は、以下のとおり。
  - （1）訓練実施日  
令和5年2月21日（火）
  - （2）主な検証項目と達成目標
    - ・ 基盤的な能力、技量の向上
    - ・ 複数の施設で事象が発生する状況への対応
    - ・ 特に、機構本部の即応センターが複数の事業所（原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所）からの情報報告を受け、弁別し、適切に規制庁ERCに報告すること
    - ・ 2つの緊対所、複数の発災現場の現場指揮所に所在する者が、全般の状況を把握しつつ、適切に報告すること
  - （3）訓練想定
    - ・ 地震により、複数の施設において、原子力災害対策特別措置法第10条及び第15条に該当する事象が発生した際の対応
  - （4）シナリオの開示の有無  
非開示

原子力規制庁からは、機構本部の即応センターに十分な人員を配置すること、緊対

所、現場指揮所の発話要領の工夫（長さ、含むべき項目）を行うとこと、及び発話者間での事前の訓練実施を助言した。

6. その他  
配布資料なし。